

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村井 利彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03（3248）2165
【事務連絡者氏名】	経理部副部長 佐藤 康範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	226,590	231,619	454,931
営業利益 (百万円)	8,340	8,475	16,177
経常利益 (百万円)	7,813	8,238	15,250
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,209	6,300	7,904
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,953	4,612	7,898
純資産額 (百万円)	119,147	122,323	118,700
総資産額 (百万円)	286,546	293,226	290,537
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	13.89	21.37	26.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.7	40.9	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,989	7,409	19,915
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,462	2,414	12,422
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,452	1,464	7,583
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,992	14,170	10,608

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.79	9.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

《日本経済の概況》

- ・復興関連需要は底堅く推移する一方、海外経済の減速から輸出や生産は減少し景気回復は足踏みの状況
- ・先進国では金融緩和を実施したものの实体经济の回復には至らず、新興国の成長鈍化もあり世界経済の先行きは不透明感が漂う

《食品・食品物流業界の概況》

- ・食品業界は、中食向けの需要は好調を継続するなかで、チェーンストア食料品の売上げは前年割れ
- ・世界的な需要増大や異常気象の影響により穀物価格は高値で推移、一方、国内では節約志向に対応した激しい価格競争が続く
- ・食品物流業界では、水産物や農産物などの輸入量は増加、一部商材の荷動きが停滞し在庫量は高水準で推移

《連結経営成績》

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	226,590	231,619	5,029	2.2
営業利益	8,340	8,475	134	1.6
経常利益	7,813	8,238	424	5.4
四半期純利益	4,209	6,300	2,091	49.7

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

連結売上高のポイント

中食化傾向が続くなか調理冷凍食品の販売が好調だった加工食品事業や、物流ネットワーク事業がけん引した低温物流事業が増収となり、全体では50億円の増収

連結営業利益のポイント

水産事業は苦戦したものの、主力の加工食品事業や低温物流事業の増収効果などにより営業利益は前期を上回る

連結純利益のポイント

連結経常利益4億円の増益に加え、投資有価証券売却益10億円を計上したことなどにより、四半期純利益は20億円の増益

(2) セグメント別の概況

加工食品事業

《業績のポイント》

- ・好調な中食需要のもと、業務用のチキン加工品や冷凍野菜の取扱いが伸長したことなどにより増収
- ・増収効果や一部の製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、生産性改善に努めたことなどにより営業利益は増益

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	86,930	90,538	3,608	4.2
営業利益	2,557	3,037	480	18.8

カテゴリー別のポイント

(冷凍食品) (注) 家庭用調理冷凍食品・業務用調理冷凍食品・農産加工品の前期比は国内連結会社の合算数値により算出

家庭用調理冷凍食品(前期比2.0%の増収 商品利益は増益)

- ・春の新品「若鶏のグリルドチキン」が順調に売上げを伸ばしたことに加え、「本格炒め炒飯」「焼おにぎり」などの主力商品が伸長し増収・増益

業務用調理冷凍食品(前期比3.0%の増収 商品利益は増益)

- ・主力のチキン加工品が順調に取扱いを伸ばしたことや、製品・原材料調達コストが低位安定したことに加え、春巻・クリームコロッケ類が震災の影響から回復したことなどにより増収・増益

農産加工品(前期比9.0%の増収 商品利益は増益)

- ・利便性を追求した「そのまま使える」シリーズが引き続き好調に推移したことに加え、枝豆、ブロッコリー、フライドポテトも伸長し増収・増益

(アセロラ) (注) アセロラの前期比は国内・海外連結会社の合算数値により算出

- ・国内及び海外向けの販売が伸び悩んだことなどにより前期比15.4%の減収

水産事業

《業績のポイント》

- ・水産商材の最適加工に注力するも、「凍魚類」の販売が苦戦したことや、相場下落した商材の在庫入替えを進めたことなどにより減収・減益

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	32,660	31,301	1,359	4.2
営業利益	406	146	553	-

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの水産事業単独数値により算出

えび(売上高は前期並み 商品利益は減益)

- ・外食向けを中心に加工品の取扱いが伸長したものの、「むきえび」などが振るわず売上げは前期並みにとどまり、商品利益は減益

水産品(前期比3.0%の減収 商品利益は減益)

- ・外食向けを中心に順調に取扱いを伸ばしたものの、供給過剰となったチリ銀鮭の影響を受け、「凍魚類」の販売が振るわず減収
- ・夏場の豊漁により相場が急落した「たこ」などの在庫入替えを進めたことなどにより、商品利益も前期を下回る

畜産事業

《業績のポイント》

- ・加工品を中心に取扱数量は順調に推移しているものの、「鶏肉」「豚肉」における販売価格の低迷が長引いたことにより、減収・減益

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	37,571	36,629	942	2.5
営業利益	326	234	91	28.2

カテゴリー別のポイント (注) 前期比は取引消去前の㈱ニチレイフレッシュの畜産事業単独数値により算出

鶏肉(前期比3.5%の減収)

- ・お客様のニーズに応じた最適加工度への取組みは伸長するも、供給過剰の状態が続いたことにより生鮮品の販売単価が低迷し、売上げは前期を下回る

牛肉(前期比1.2%の増収)

- ・市況が前期の落ち込みから回復傾向にあるなか、外食向けなどの取扱いが順調に推移したことにより、売上げは前期を上回る

豚肉(前期比3.1%の減収)

- ・加工向けが回復し輸入品の取扱いは増えたものの、消費者の低価格志向を受けて、売上げは前期を下回る

低温物流事業

・当第2四半期累計期間（4月～9月）における冷蔵倉庫の入庫量及び平均総合在庫率の状況

	入庫量		平均総合在庫率	
	屯数(千トン)	前期比(%)	実績(%)	前期比(ポイント)
国内12大都市	6,066	0.4	34.7	1.5
当社グループ	1,474	1.5	37.7	2.2

(注) 国内12大都市のデータは 日本冷蔵倉庫協会公表のデータを当社で加工

《業績のポイント》

・T C（通過型センター）・3 P L（サードパーティーロジスティクス）事業が好調な物流ネットワーク事業のけん引と、保管需要の着実な取り込みや一部の物流センターの収益性改善など堅調に推移した地域保管事業の下支えにより増収・増益

〔売上高〕 (単位：百万円)

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前期比	増減率(%)
物流ネットワーク	41,321	44,477	3,156	7.6
地域保管	23,313	23,983	670	2.9
海外	9,520	9,316	204	2.1
エンジニアリング	656	419	237	36.1
共通	-	-	-	-
合計	74,812	78,197	3,384	4.5

〔営業利益〕 (単位：百万円)

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前期比	増減率(%)
物流ネットワーク	1,282	1,975	692	54.0
地域保管	2,151	2,308	157	7.3
海外	585	386	199	34.0
エンジニアリング	61	166	105	-
共通	304	324	20	-
合計	3,654	4,179	525	14.4

事業別のポイント

物流ネットワーク事業

・T Cや3 P L事業における新規顧客獲得による売上拡大効果に加えて、東北地区被災物流センターの順調な回復も寄与したことなどにより増収・増益

地域保管事業

・輸入貨物の増加などによる保管需要の着実な取り込みにより在庫は高水準で推移し増収
・電力料値上げによる影響はあるものの、増収効果や一部の物流センターの収益性改善などにより増益

海外事業（平成24年1月～平成24年6月）

欧州地域

・運送需要の着実な取り込みとポーランドにおける小売店向け配送業務の取扱い拡大などにより現地通貨ベースでは増収となるもののユーロ安の影響により減収
・利益面では、ユーロ安の影響に加え、景気低迷による消費の減退で輸入果汁の入在庫や加工業務が低調に推移したことなどから減益

中国（上海）

・主力のコンビニエンスストア店舗配送業務が堅調に推移するとともに、新設した第二センターも順調に推移したことなどから増収・増益

不動産事業

《業績のポイント》

競争力の強化及び安定収益確保のため、賃貸オフィスビルのリニューアル工事及び省エネ工事を実施したものの、賃貸収入の減少などにより減収・減益

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	2,599	2,323	275	10.6
営業利益	1,233	1,143	89	7.3

その他の事業

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間	当第2四半期累計期間	前期比	増減率(%)
売上高	2,872	2,742	129	4.5
営業利益	189	154	35	18.9

(3) 財政状態の分析

(単位：百万円)

	前会計年度末	当第2四半期 会計期間末	比較増減
総資産	290,537	293,226	2,688
負債	171,837	170,902	934
うち、有利子負債 (リース債務を除く)	97,824 (74,833)	99,164 (76,944)	1,340 (2,110)
純資産	118,700	122,323	3,623
D/Eレシオ(倍) (リース債務を除く)	0.8 (0.6)	0.8 (0.6)	- (-)

(注) D/Eレシオの算出方法：有利子負債 ÷ 純資産

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

総資産のポイント 2,932億円(26億円の増加)

流動資産 81億円の増加

- ・売上げの増加や季節的要因により売上債権は56億円増加
- ・手元流動性を高めたことなどにより現金及び預金は35億円増加

固定資産 54億円の減少

- ・投資有価証券の売却や時価評価額の減少などにより投資その他の資産は29億円減少

負債のポイント 1,709億円(9億円の減少)

- ・法人税等の確定納付などにより未払法人税等は10億円の減少
- ・営業資金の増加に加え、手元流動性を高めたことなどにより有利子負債は13億円増加

純資産のポイント 1,223億円(36億円の増加)

- ・四半期純利益63億円の計上、配当金の支払い114億円などにより利益剰余金は48億円の増加
- ・投資有価証券の売却や時価評価額の減少に伴い、その他有価証券評価差額金は15億円の減少

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間	当第2四半期 累計期間	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,989	7,409	2,419
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,462	2,414	4,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,452	1,464	2,988
フリーキャッシュ・フロー	1,472	4,994	6,467

(ポイントは億円単位で単位未満切捨て)

営業活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・経常利益は82億円、減価償却費は70億円を計上するものの、法人税等の支払いや季節的要因による営業資金(売上債権・たな卸資産・仕入債務)の支出などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは74億円の収入

投資活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・有形固定資産の取得による支出や北米における子会社株式取得などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは24億円の支出

財務活動によるキャッシュ・フローのポイント

- ・配当金の支払いなどにより、財務活動によるキャッシュ・フローは14億円の支出

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れた場合に、当該提案に応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様が委ねられるべきものであると考えております。

しかし、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、当該買収提案者の買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、当該買収提案に代替する案の可能性などについても、検討する機会が提供されることが重要であります。生活者の食の「安全・安定」や「健康価値」に対する意識が一層高まるなか、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるためには、「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することが必要であり、社会的責任を全うすることを含め、トータルな企業姿勢が求められております。こうしたことに対する理解に欠ける買収提案者が当社の株券等を取得し、短期的な経済的効率性のみを重視して当社グループのこれら競争力を毀損し、中長期的な経営方針に反する行為を行う場合などは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれる可能性があります。買収提案の中には、上記のように、その態様によっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものも存在するため、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要であると考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

(イ) 基本方針実現のための特別な取組み

(企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する取組み)

当社グループでは、「暮らしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げております。卓越した食品と物流のネットワークを備える「食のフロンティアカンパニー」として、お客様にご満足いただける優れた品質と価値ある商品・サービスを創造・提供し、広く好感と信頼を寄せられる企業として、社会とともに成長することを、目指しております。

当社グループは平成22年4月から3年間の新たな中期経営計画“energy 2012”に取り組んでおります。厳しい事業環境が予想されるなか、足元の状況を見つめなおし、事業戦略の着実な遂行とスピーディーな環境対応を通じた持続的な利益成長をコンセプトとしています。特に計画期間の前半においては、加工食品事業の回復に注力し、後半では前計画期間で実行した積極的な投資に対する成果を着実にあげるとともに、海外市場の開拓を含め、各事業領域での1の地位を確立するための施策を打つことにより、企業価値の向上に取り組めます。また、グループガバナンスにつまみしても、引き続き強化を図ってまいります。

配当方針に関しては従来どおり、連結株主資本配当率（D O E）2.5%、連結配当性向25%を目標としてまいります。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係についての十分な理解が必須となりますが、買収提案がなされ、株主の皆様が当該買収提案に応じるか否かの判断をする場合においても、当社の株式の価値を適正にご判断されるために、これらに関する十分な理解が必要となります。

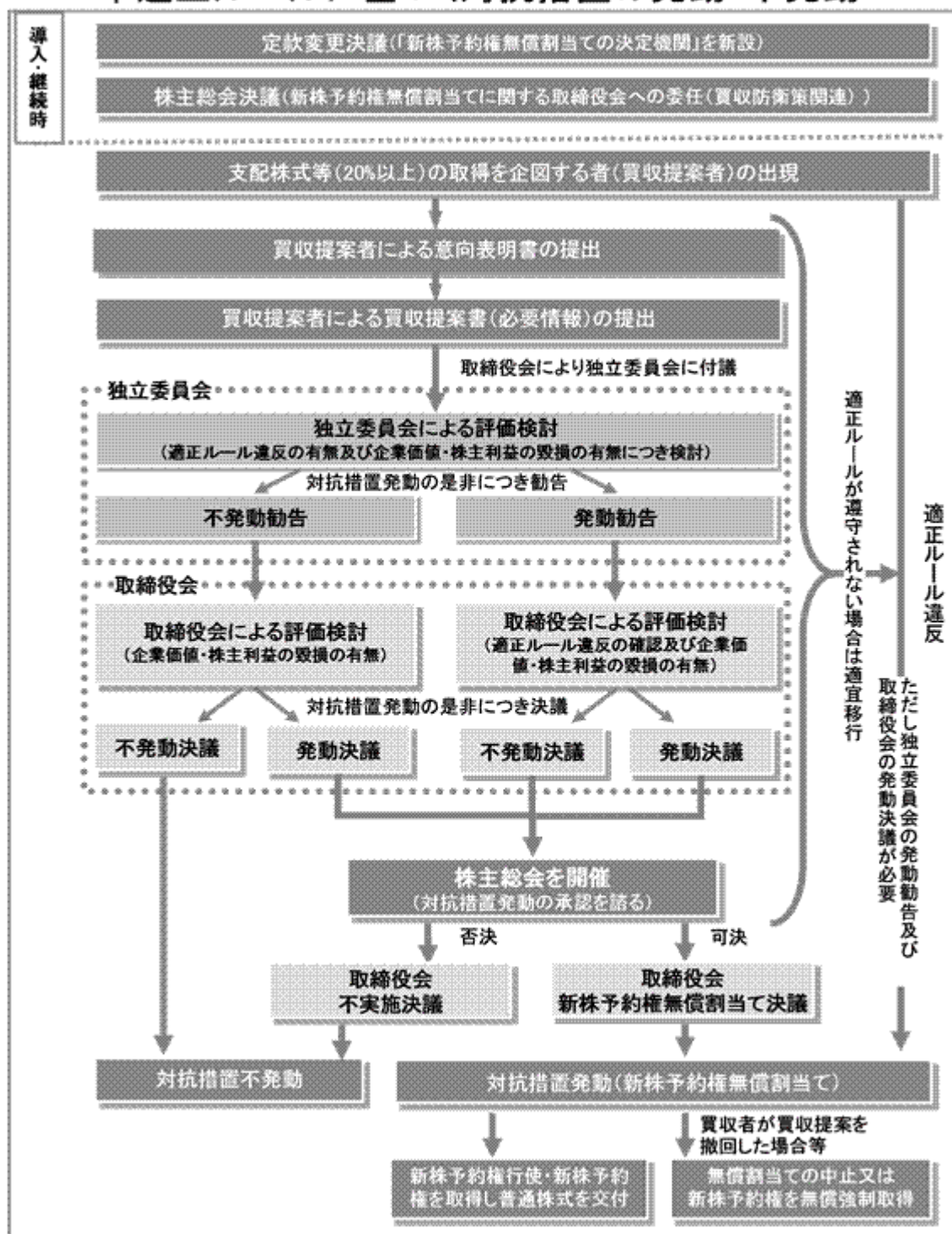
当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めてはおりますが、買収提案がなされた場合に、買収提案者に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（当該買収提案者からは、当該買収提案者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当該買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、食の「安全・安定」をはじめとした社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断を行うために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

以上を勘案し、当社取締役会は、大量買付けに際しては、買収提案者から事前に、必要かつ十分な情報が提供されるべきであると考えに至り、第89期定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、本適正ルール）を導入し、第92期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本適正ルールを継続しております。

本適正ルールは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、その概要は次の図のとおりであります。

なお、本適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ「IRニュース」コーナー（http://www.nichirei.co.jp/ir/pdf_file/inews/20100511_2.pdf）に掲載する平成22年5月11日付『「当社株券等の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の継続に関するお知らせ』をご参照ください。

本適正ルールに基づく対抗措置の発動・不発動



※ 上記フローチャートは、あくまで本適正ルールの概要をわかりやすく説明するための参考として作成されたものであり、本適正ルールの詳細内容については、プレスリリース本文をご参照ください

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本適正ルールは、前記「基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(イ) 買収防衛策に関する指針及び企業価値研究会の報告書の内容に沿うものであること

本適正ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(ロ) 株主の皆様にご判断をいただく形式のものであること

本適正ルールは、その導入時に株主の皆様のご意思を確認させていただいておりますが、今般の継続に際しても、定款に基づき、本適正ルールに定める要領に従い株主総会の決議を経ずに取締役会の決議のみで新株予約権の無償割当ての決議を行うことができる要件を満たす場合について、当該決議を取締役に委任することにつき、株主総会の承認を求めることで、本適正ルールの継続の可否について株主の皆様のご意思を確認することとしております。また、本適正ルールの手続違反がない限り、買収提案に対する対抗措置を発動するためには、必ず株主総会の承認決議が必要であるものとし、買収提案者による買収提案の受入の可否については、株主の皆様にご判断をいただく形式のものです。このように、対抗措置の発動については、本適正ルールの手続違反がない限り、株主総会の承認決議を得ることとなっているため、取締役の恣意的な意向によって対抗措置が発動されることはありません。さらには、継続後の本適正ルールは、有効期間が3年と設定されており、本適正ルールをさらに更新し、継続させるためには、有効期間満了時に、再度、株主の皆様のご判断を直接仰ぐ形式のものとなっております。

(ハ) 独立した独立委員会による対抗措置発動の判断及び取締役会判断による対抗措置の発動の制限

本適正ルールにおいては、買収提案に対する対抗措置発動・不発動の判断の中立性を担保するため、取締役会とは別に、独立性の高い委員から構成される独立委員会を設置しております。まず、本適正ルールの手続に違反していることを理由として対抗措置を発動するためには、必ず、独立委員会において当該違反を理由とする発動勧告があることを必要とし、取締役会の恣意的な運用によって対抗措置が発動されることを防止しております。

また、それ以外の場面においては、独立委員会においても、買収提案に対する対抗措置発動の要否を検証するものとしております。すなわち、取締役会において不発動決議がなされた場合であっても、独立委員会が対抗措置の発動勧告を行っている場合には、取締役会は対抗措置発動の要否について株主の皆様のご意思を確認するため、株主総会を招集しなければならないとしております。したがって、本適正ルールは、取締役会が恣意的に買収者による買収を妨害する場合のみでなく、取締役が自らの利益のみのために行う買収等に恣意的に賛成することを防止する機会も与えております。また、取締役会が、買収提案に対して、株主の皆様のご意思の確認を行わずに対抗措置を発動できるのは、本適正ルールの手続違反の場合に限定しております。

(ニ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

当社の取締役の任期は、定款により選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとされており、また、本適正ルールは、取締役会において、廃止するか否かの決議をすることができます。したがって、本適正ルールは、毎年株主の皆様によって選任される取締役で構成される当社取締役会において、随時、本適正ルールの継続又は廃止の決議を行うことができ、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）又はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）のいずれでもありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、881百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に重要な異動はありません。

設備投資等の概要

(単位：百万円)

	前第2四半期 累計期間		当第2四半期 累計期間		比較増減	
資本的支出	4,914	(3,722)	4,541	(3,330)	373	(391)
設備投資額	4,626	(3,513)	4,308	(3,154)	318	(359)
減価償却費	7,404	(5,503)	7,057	(5,159)	347	(344)

(注) ()内はリース資産を除いた数値であります。

当第2四半期連結累計期間に実施した重要な設備投資の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

完了年月	会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	設備投資 総額	当期計上額 (既計上額)	完成後の 増加能力
平成24年 6月(リース開始)	㈱ロジスティクス・ ネットワーク 鳥栖第二物流センター	佐賀県 鳥栖市	低温物流	物流センターの新設	259	259 (259)	延床面積 8,626㎡
平成24年 6月	Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. Food Port	オランダ ロッテルダム市	"	物流センターの増設	204	129 (204)	冷蔵 9,350t
平成24年 10月(リース開始)	㈱ロジスティクス・ ネットワーク 山形寒河江物流センター	山形県 寒河江市	"	物流センターの新設	696	135 (135)	延床面積 3,903㎡
平成25年 7月(予定)	㈱ニチレイ・ ロジスティクス関東 東扇島物流センター 第2期棟	川崎市 川崎区	"	物流センターの増設	5,790	70 (1,583)	冷蔵 39,670t

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「設備投資総額」の は、計画数値であります。

重要な設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間末までに確定した重要な設備投資計画は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	設備投資 計画額	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.	タイ チョンブリ県	加工食品	生産設備の増設	895	自己資金 及び 借入金	平成24年 6月	平成25年 6月	月産 500t
Entrepots Godfroy S.A.S. リヨン物流センター(仮)	フランス ローヌ県	低温物流	物流センターの新設	538	"	平成25年 1月	平成25年10月	冷蔵 7,670t

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間の日本経済は、復興関連需要は底堅く推移する一方、海外経済の減速から輸出や生産は減少し景気回復は足踏みの状況にあります。

経営成績の詳細については、「(1) 業績の状況」及び「(2) セグメント別の概況」に記載のとおりであり、第2四半期連結累計期間の連結売上高は2,316億円、連結営業利益は84億円となりました。

今後につきましては、引き続き厳しい事業環境が想定されますが、当社グループでは次の施策を実行することなどにより、平成25年3月期は連結売上高4,680億円、連結営業利益170億円を目指してまいります。

- 加工食品事業は、調達から生産、販売に至る食品メーカーとしての機能を活かした販促企画及び商品投入により売上拡大を目指します。また、一部原材料価格上昇の影響はありますが、増収効果や生産性改善により、計画どおりの営業利益達成を目指します。タイのチキン加工品の生産拠点においては、全工程で改善を進め、品質・物量ともに安定した供給体制を確立するとともに、自営工場や生産委託先も含めた商品生産の役割分担を見直すことで、さらなる収益性の向上を図ります。
- 水産事業では、厳しい事業環境が続きますが、中食・外食市場に向けた魅力ある商品の供給や年末商戦への対応に注力し利益獲得を図ります。畜産事業では、慎重な買付けと在庫管理を徹底するとともに、純和鶏などこだわり素材の販売強化や、顧客の求める加工度に合わせた商品を供給することで、安定した利益を確保します。
- 低温物流事業は、物流ネットワーク事業ではグループ拠点機能、顧客基盤をフル活用し輸配送事業の成長を促進するとともに、TC事業の調達物流やチルド・常温帯の事業領域を広げ、売上げの拡大を図ります。また、地域保管事業では多機能で高付加価値なサービスの提供などにより、新規顧客の獲得や新規商材の集荷を推進するとともに、東扇島物流センター(川崎市川崎区)の2期棟増設に備えた集荷の拡大を進めます。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当四半期連結会計期間の末日(平成24年9月30日)現在において判断したものであり、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる結果となる可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	310,851,065	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	310,851,065	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	310,851,065	-	30,307	-	7,604

(6)【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,170	5.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,191	4.89
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	14,669	4.72
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	13,435	4.32
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	11,059	3.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,733	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	9,471	3.05
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,812	2.51
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	5,716	1.84
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	5,598	1.80
計	-	108,855	35.02

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式16,064千株(5.17%)があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 15,490千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 14,565千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 9,471千株 |
- 3 平成24年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。
- (1) 株式会社みずほコーポレート銀行から、平成22年6月30日付で、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社を除き、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,370	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	5,598	1.80
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	618	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	6,771	2.18
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	3,677	1.18
計	-	32,035	10.31

- (2) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年2月21日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を除き、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,733	3.13
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,882	1.25
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,091	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,275	0.73
計	-	17,981	5.78

- (3) 日本生命保険相互会社から、平成24年2月7日付で、ニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、日本生命保険相互会社を除き、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	15,497	4.99
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,084	0.67
計	-	17,581	5.66

- (4) ポラリス・キャピタル・マネージメント・エルエルシーから、平成24年3月2日付で、大量保有報告書が提出されておりますが、当社として平成24年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ポラリス・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州02110、ボストン、サマー・ストリート125	15,567	5.01
計	-	15,567	5.01

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,064,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,424,000	293,424	-
単元未満株式	普通株式 1,363,065	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	310,851,065	-	-
総株主の議決権	-	293,424	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式510株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地 6 - 19 - 20	16,064,000	-	16,064,000	5.17
計	-	16,064,000	-	16,064,000	5.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,621	14,183
受取手形及び売掛金	64,473	70,140
商品及び製品	30,764	29,685
仕掛品	246	369
原材料及び貯蔵品	4,277	4,348
繰延税金資産	1,556	1,582
その他	3,747	3,521
貸倒引当金	196	171
流動資産合計	115,492	123,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 67,104	2 65,534
機械装置及び運搬具(純額)	2 17,367	2 16,984
土地	2 29,252	2 29,256
リース資産(純額)	21,262	20,584
建設仮勘定	1,862	1,830
その他(純額)	2 1,263	2 1,250
有形固定資産合計	138,113	135,440
無形固定資産		
のれん	1,982	2,291
その他	3,568	3,441
無形固定資産合計	5,551	5,733
投資その他の資産		
投資有価証券	23,371	20,446
繰延税金資産	1,345	1,385
その他	7,108	6,886
貸倒引当金	444	327
投資その他の資産合計	31,380	28,391
固定資産合計	175,045	169,565
資産合計	290,537	293,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,425	28,667
短期借入金	12,134	14,008
コマーシャル・ペーパー	5,000	6,000
1年内返済予定の長期借入金	1,586	1,558
リース債務	3,693	3,694
未払費用	20,565	21,640
未払法人税等	3,365	2,326
役員賞与引当金	210	104
その他	9,171	8,297
流動負債合計	84,152	86,298
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	36,112	35,377
リース債務	19,297	18,526
繰延税金負債	2,287	1,517
退職給付引当金	1,421	1,447
役員退職慰労引当金	340	305
資産除去債務	2,207	2,284
長期預り保証金	3,271	3,093
その他	2,746	2,051
固定負債合計	87,685	84,604
負債合計	171,837	170,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,307	30,307
資本剰余金	23,709	23,709
利益剰余金	68,434	73,261
自己株式	5,873	5,877
株主資本合計	116,578	121,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,585	1,988
繰延ヘッジ損益	0	48
為替換算調整勘定	3,332	3,488
その他の包括利益累計額合計	252	1,548
少数株主持分	1,869	2,470
純資産合計	118,700	122,323
負債純資産合計	290,537	293,226

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	226,590	231,619
売上原価	182,469	186,379
売上総利益	44,120	45,240
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,918	6,927
販売促進費	9,291	10,151
広告宣伝費	1,652	1,644
販売手数料	1,702	1,729
役員報酬及び従業員給料・賞与・手当	7,266	7,244
退職給付費用	365	394
法定福利及び厚生費	1,312	1,327
旅費交通費及び通信費	1,062	1,095
賃借料	879	965
業務委託費	1,169	1,134
研究開発費	865	881
その他	3,293	3,269
販売費及び一般管理費合計	35,780	36,764
営業利益	8,340	8,475
営業外収益		
受取利息	48	38
受取配当金	365	338
持分法による投資利益	7	77
その他	549	471
営業外収益合計	971	925
営業外費用		
支払利息	706	731
その他	791	430
営業外費用合計	1,498	1,162
経常利益	7,813	8,238

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
特別利益		
固定資産売却益	403	400
投資有価証券売却益	127	1,031
災害損失引当金戻入額	145	-
特別利益合計	676	1,432
特別損失		
固定資産売却損	4	0
固定資産除却損	135	184
減損損失	154	-
災害による損失	358	-
事業所閉鎖損失	120	-
投資有価証券評価損	691	123
特別損失合計	1,464	307
税金等調整前四半期純利益	7,025	9,362
法人税、住民税及び事業税	2,864	2,955
法人税等調整額	23	43
法人税等合計	2,841	2,999
少数株主損益調整前四半期純利益	4,184	6,363
少数株主利益又は少数株主損失()	25	62
四半期純利益	4,209	6,300

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,184	6,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	242	1,596
繰延ヘッジ損益	71	43
為替換算調整勘定	588	102
持分法適用会社に対する持分相当額	8	7
その他の包括利益合計	768	1,750
四半期包括利益	4,953	4,612
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,049	4,499
少数株主に係る四半期包括利益	95	113

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	7,025	9,362
減価償却費	7,397	7,057
減損損失	154	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	147
退職給付引当金の増減額（は減少）	635	27
前払年金費用の増減額（は増加）	106	0
受取利息及び受取配当金	414	376
支払利息	706	731
持分法による投資損益（は益）	7	77
固定資産売却損益（は益）	399	400
固定資産除却損	77	101
投資有価証券売却損益（は益）	127	999
投資有価証券評価損益（は益）	691	123
災害損失引当金戻入額	145	-
災害損失	358	-
売上債権の増減額（は増加）	7,065	5,259
たな卸資産の増減額（は増加）	3,910	1,255
仕入債務の増減額（は減少）	2,016	41
その他	1,966	129
小計	9,055	11,486
利息及び配当金の受取額	480	437
利息の支払額	671	695
災害損失の支払額	1,600	-
法人税等の支払額	2,274	3,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,989	7,409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,335	3,465
有形固定資産の売却による収入	497	661
投資有価証券の取得による支出	207	1,021
投資有価証券の売却による収入	183	2,388
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	498
その他	602	478
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,462	2,414

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,844	1,604
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	1,000
長期借入れによる収入	122	-
長期借入金の返済による支出	241	857
社債の発行による収入	20,000	-
リース債務の返済による支出	1,903	2,037
自己株式の取得による支出	1,861	3
配当金の支払額	1,518	1,470
少数株主への配当金の支払額	214	115
少数株主からの払込みによる収入	7	416
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,452	1,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	32
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,802	3,562
現金及び現金同等物の期首残高	10,795	10,608
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,992	1 14,170

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

- 1 連結の範囲の重要な変更
該当事項はありません。
- 2 持分法適用の範囲の重要な変更
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社及び従業員の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)	
(関連会社)		(関連会社)	
(株)京都ホテル	1,817百万円	(株)京都ホテル	1,817百万円
(株)エヌゼット(連帯保証)	100	(株)エヌゼット(連帯保証)	100
SHINSHU NT Co.,Ltd.	5		
小計	1,922	小計	1,917
(その他)		(その他)	
従業員	54百万円	従業員	50百万円
その他	1	その他	1
小計	55	小計	51
合計	1,978	合計	1,968

2 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
建物及び構築物(純額)	745百万円	745百万円
機械装置及び運搬具(純額)	262	271
土地	92	92
その他の有形固定資産(純額)	16	16

(四半期連結損益計算書関係)

1 災害による損失の内容は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
---	---

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した事業所の不稼働経費等を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	4,992百万円 -	14,183百万円 12
現金及び現金同等物	4,992	14,170

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,525	5	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	1,198	4	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が808百万円増加しました。また、平成23年8月2日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行い、自己株式が1,047百万円増加しました。主にこの影響で、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が4,084百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,473	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月6日 取締役会	普通株式	1,473	5	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	86,749	32,538	36,377	67,581	2,006	225,253	1,336	226,590	-	226,590
セグメント間の内部 売上高又は振替高	180	122	1,194	7,231	592	9,320	1,535	10,856	10,856	-
計	86,930	32,660	37,571	74,812	2,599	234,574	2,872	237,446	10,856	226,590
セグメント利益	2,557	406	326	3,654	1,233	8,177	189	8,367	26	8,340

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等 842百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益816百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失の計上はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	加工食品	水産	畜産	低温物流	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	90,355	31,184	35,995	70,981	1,752	230,269	1,349	231,619	-	231,619
セグメント間の内部 売上高又は振替高	183	116	634	7,215	571	8,721	1,392	10,114	10,114	-
計	90,538	31,301	36,629	78,197	2,323	238,990	2,742	241,733	10,114	231,619
セグメント利益 又は損失()	3,037	146	234	4,179	1,143	8,447	154	8,601	126	8,475

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、診断薬・化粧品原料・製品の製造・販売、財務・経理・人事・総務サービス、保険代理店、緑化管理・清掃関連サービスの事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等 1,615百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社(連結財務諸表提出会社)に係る損益1,488百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「加工食品」において、株式取得に伴い1400百万円計上しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	13円89銭	21円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,209	6,300
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,209	6,300
普通株式の期中平均株式数 (千株)	303,052	294,781

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

平成24年11月 6 日開催の取締役会において、平成24年 9 月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、第95期中間配当 (会社法第454条第 5 項の規定による剰余金の配当をいう) を次のとおり行うことを決議しました。

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,473百万円 |
| (2) 1 株当たり中間配当金 | 5 円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月 5 日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社ニチレイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千頭 力

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 智弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチレイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。